

北区まちづくりパートナーシップ事業（令和6年度開始事業）募集要領（案）

1. 概要

行政課題の解決に向け、北区が課題（テーマ）を設定し、民間企業、NPO 法人、学校など多様な主体から提案を募集し、採択された提案の取組を補助します。行政からの支援後も引き続き自主運営で持続的に取り組める次代の地域づくりの担い手を発掘します。

2. 応募対象

民間企業、NPO 法人、大学、公益法人、学生（サークルなどの団体）、コミュニティ協議会、その他任意団体 など ※市外の企業も対象

3. 補助金の概要

- ①補助対象：北区が提示する課題（テーマ）に沿った事業に係る経費
- ②補助期間：連続する3年度以内
- ③補助率：10/10
- ④補助上限：3年度で300万円（各年度の配分は自由）
ただし、単年度の上限額は200万円

4. 募集期間

令和6年1月4日（木）～2月29日（木）

5. 募集する北区の課題（テーマ）

水辺の魅力や特徴を活かした観光振興

【課題（テーマ）の趣旨】

豊かな自然に恵まれた北区。日本海に面した「海辺の森」にはキャンプ場や遊歩道などが整備され、隣接する島見浜海水浴場は夏季のレジャースポットとして親しまれています。

こうした観光資源を活用し、交流人口の拡大が図られる事業提案を募集します。

【現状・背景】

コロナ禍によりキャンプ場の入場者数は減少。区内唯一の島見浜海水浴場では、海の家が減少（現在2軒のみ）し、海水浴場の魅力低下にも繋がっています。

こうした背景もあり、北区区ビジョンまちづくり計画において、観光交流に係る取り組みの方向性として、自然環境などを活かした観光資源の充実に努めるとしています。

【期待・希望すること】

継続的な交流人口の拡大に繋がり、SDGsなど社会的要請にも対応した事業提案を期待します。

※上記テーマは、海辺の森周辺に限りません。

北区まちづくりパートナーシップ事業（令和6年度開始事業）募集要領（案）

6. 採択までの流れ

【令和6年度開始事業】

実施時期	実施者	実施内容
令和5年12月	市	課題（テーマ）の公表
令和6年1月4日(木)～	提案者	応募開始
～2月9日(金)午後5時必着		質問受付期間
～2月29日(木)午後3時必着		提案締切
3月11日～22日のいずれか	市	1次審査・2次審査
		採択事業の決定
令和6年4月～	提案者	補助金の交付申請
		事業実施
令和6年12月～令和7年1月	市	次年度継続審査（中間ヒアリング）
令和7年3月末まで	提案者	実績報告
	市	補助金確定通知
令和7年5月末まで	市	補助金交付
		事業評価・公表

※ 審査委員会委員は、地域住民の代表者、有識者、行政職員などで構成

※新潟市北区まちづくりパートナーシップ事業（令和5年度開始事業）実施状況※

1. 募集期間

令和5年4月1日（土）～6月30日（金）

2. 応募事業者数 2

3. 補助金交付対象事業者・提案事業

事業者名：葛塚東コミュニティ協議会

提案事業：子ども達と創り出す「地域の宝箱」

※福島潟自然文化祭 雁迎灯のLED化